



『フルハーネス型墜落制止用器具特別教育』のご案内

労働安全衛生規則の改正により、高所作業を行う場合には、原則として平成31年2月1日から、フルハーネス型墜落制止用器具（安全帯）を使用すると共に「特に危険性の高い業務」を行う場合には特別教育が義務づけられました。この度、これを受けての特別教育を開催いたしますので、この機会にぜひ受講をご検討頂きたいをお願い申し上げます。



記

1. 日 時 2026年1月29日(木) 9:30~17:00 (受付開始 9:00)
2. 会 場 平塚市勤労会館 2F 中会議室 (平塚市追分1-24)
講習会場には駐車スペースはありませんので、公共交通機関をご利用下さい。
3. 対 象 者 高さ2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務を行う者(ロープ高所作業に係る業務を除く)
4. 定 員 28名(申込人数が定数に満たない場合は中止となる場合があります)
5. カリキュラム 学科: 作業に関する知識、墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る。以下同じ)
労働災害防止に関する知識、関係法令
実技: 墜落制止用器具の使用法等
6. 受 講 料 *税込(昼食代 8%・その他 10%)
会 員: 8,600円(受講料6,800円、テキスト990円、昼食810円を含む)
*NET申込の場合は300円の会員割引となります
非会員: 11,600円(受講料9,800円、テキスト990円、昼食810円を含む)
7. 申込方法 支部ホームページからNET申込、または下記申込書に所定事項記入の上、支部事務局宛てにFAXでお申込み下さい。
8. 振 込 先 三菱UFJ銀行 平塚駅前支店 (普) 4297230 (社) 神奈川労務安全衛生協会平塚支部
横浜銀行 平塚支店 (普) 0110438
振込手数料のご負担、開講日の10日前迄のお振込みをお願い致します。
9. 修 了 証 講習修了者には、当協会平塚支部が発行する「修了証」を当日交付致します。
10. その他 キャンセルは開講日の支部稼働4日前迄にお願い致します。以降の返金はできません、ご了承願います。
※請求書が必要な場合は、下記アドレス、又は、電話でその旨をご連絡ください。

hiratsuka3@roaneikyo.or.jp

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育申込書 (2026年1月29日)

FAX送付先 0463-74-6402

お振込予定日: 月 日 頃

事業場名 会員番号 住所〒
ご担当者 (所属) TEL FAX

氏 名	ふりがな	生年月日
		西暦 年 月 日
		西暦 年 月 日
		西暦 年 月 日

* ご記入頂いた個人情報は当支部が責任を持って管理し、本講習会の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。